



茨城統計十一月號

卷頭言

× 皇軍の威武いよ／＼北支に振ひ、江南を歴す。我等萬歳を絶叫してその奮闘を謝し、その辛苦に感激せること幾度なるを知らず。

× 列國の嫉視や誤解に右顧左盼するの時は過ぎた。中外に闡明し給へる聖旨を体し舉國團結して東亞和平の確立に勇往邁進するのみ。

× 我が征くところトーチカ無く、クリーク莫し矣、いはんや九ヶ國會議をや。

× 戦勝は兵力の強弱に依らず、武器の巧稚多寡にのみ因らざるは、既に歐洲大戰の結果に見るも明かである。國民の堅忍、國力の持久如何にありといふも過言ではあるまい。

× 勝つて背の緒を緊めよ。我等は「戦の次に來るもの」に備へなければならぬ、これこそ銃後の守りを完うするもの。そこに統計の重要性が益々痛感せられ、各員一層の奮勵を期待する所以が存する。

國民精神總動員に際し

皇國日本の眞姿顯現を望む



茨城縣知事

林

信

夫

(講演筆記)

今や非常時局に直面して、縣民諸君が熱誠銃後の任務に服し、出征將兵をして後顧の憂なからしめんことに全力を傾注されつゝあることは、私の衷心より感謝致して居るところであります。こゝに國民精神總動員が實施せられ、舉國一致、堅忍持久以て盡忠報國の誠を致さんとするに際し、所懐の一端を披瀝し、もつて層一層縣民諸君の御協力を御願ひいたし度いと存ずるものであります。

第一事變の原因

砲聲一發蘆溝橋に端を發した今回の支那事變も終に今日の如き大事變になつて來ました。古語に曰く「事ハ成ルノ日ニ成ルニアラズ」と。春榮を競ふ草木は黙々として冬の間にその準備を爲して居るのであります。即ち今回の事たる我が北支駐屯軍が條約上の權利に基き蘆溝橋附近に演習中七月七日夜半突如支那側の不法射撃に端を發したものでありますけれども其の由つて來るところは甚だ遠く且つ深いものがあります。爲めに我が帝國の方針たる現地解決不擴大方針に基くあらゆる努力も、支那側の容るゝところとならず、頻りに第一線の兵力を増加し、中央軍の出動準備を進め、北平に於ける交渉を全面的

に拒否するの態度に出て、計畫的武力抗日に基くものなることを曝露するに至つたのであります。

一、抗日教育十有五年

蓋し現代支那政權を占むる國民黨が漸く勢力を得るや、自己政權の維持と中央集權による支那統一の爲、國民の關心を外に向けんとして排外方針を執り、殊に日本に對しては十有五年の前より一貫したる抗日教育を幼少なる國民に施して來たのであります。抑々一國がある他國を排斥侮蔑するをもつて其の國策とし、國民教育の方針とするが如きは、獨り其の兩國間の國交を阻害するのみならず、廣く世界の平和の爲め眞に寒心に堪へざるものがあるのであります。帝國は屢々その態度を改めん事を要求したのであります。が何等願るところなく、かくてかゝる教育方針の下に成長せる青年は意氣のみ徒に高まつて、今や彼等の抗日意識を抑制する事が出來なくなつて來て居つたのであります。殊に蔣介石が張學良によつて西安に拘禁せらるゝや終に共產赤化を容るゝの止むを得ざるに至つて一層抗日氣勢を擧ぐるに至つたのであります。

二、軍備の充實

又近時中央軍はその組織を改め段々と新兵器を充實し、その内容が従前の面目を一新するに至つて、日本恐るゝに足らずと自己の力を過信するに至りました。

三、日本國体への誤斷

時たまゝ日本内地に於ける世相を見て、今や日本は舉國一致の体制をとることが出來ないであらうと日本の國柄をわきまへぬ身勝手な判斷をして終に排日は抗日となり侮日となりそれが蘆溝橋の不法射撃となつて現はれて來たのであります。

第二 徹底的膺懲の必要とその目的

一、隱忍自重とその推移

されば事變發生當時に於ける我が國の隱忍自重の眞意を解せず返つて益々暴虐極まりなき行爲を敢てするに至り、我が國の

權益は勿論在留邦人の生命財産の安固をも期し難く、且つ又嘗て自ら討伐に當つて居つた赤化軍とさへ妥協して、支那の共産赤化するを容すの危険をも辭せざる等、今や東洋百年の大計のため、これに一大鐵槌を加へ、抗日勢力のもつて立つところの根源を破壊し、東洋の赤化を防止し、眞に日支共存共榮東洋平和確立の我が國是を知らしめんが爲め徹底的膺懲を加ふるの止むを得ざるに至つたのであります。即ち近衛總理大臣の云はれました通り、このことたる吾々が今日これを解決せざれば吾々の子孫が更に大なる困難の下にいつれの日に解決を必要とするものであります。果して然らばこの日本國民の歴史的大事業を吾々の時代に於て解決するといふことは、寧ろ今日生を享けたる我等同時代國民の光榮であり、吾々は喜んでこの任務を遂行すべきであると思ふのであります。

二、帝國の國是

茲に申し上げるも畏れ多いことではありますが、長くも第七十二議會開院式に當り優渥なる勅語を賜はり

帝國ト中華民國トノ提携協力ニ依リ東亞ノ安定ヲ確保シ以テ共榮ノ實ヲ擧クルハ是レ朕カ夙夜軫念措カサル所ナリ中華民國深ク帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘ遂ニ今次ノ事變ヲ見ルニ至ル朕之ヲ憾トス

と仰せられて帝國の國是を明示し給ひ

三、出師の目的

今や朕カ軍人ハ百艱ヲ排シテ其ノ忠勇ヲ致シツ、アリ是レニ中華民國ノ反省ヲ促シ速ニ東亞ノ平和ヲ確立セムトスルニ外ナラス

と今回出師の目的を闡明し給ひ、更に

朕ハ帝國臣民カ今日ノ時局ニ鑑ミ忠誠公ニ奉シ和協心ヲ一ニシ贊襄以テ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ望ムと仰せられて國民の嚮ふところを示させ給ふたのでありまして眞に恐懼感激の至りに堪へぬ次第であります。

第三 皇后陛下の御仁慈

更に又先般は辱くも 皇后陛下には今回の事變による出征及應召軍人遺族並に家族を救授する爲め諸國体相協力して援護の實を擧ぐる趣を聞こしめされ、思召をもつて御内帑金を下賜あらせられ、且つ

なくさめん ことのはもかな たゝかひの

にはをしのひて すくすやからを

との御歌を賜つたのであります。今や我國民は舉國一致只管に 聖旨に副ひ奉らん事を期して居る次第でありまして、茲に國民精神總動員を實施いたします所以のものも亦實に此の目的達成を期せんが爲めに外ならないのであります。

本論 國民精神總動員の實施

第一 國力發揮

獅子は鼠を捕ふにもその全力を用ふると云ふ諺があります通り、凡そ世の中に處して事を成さんとするとき如何なる小事に對してもその全力を盡して當るべきは大切な處世訓であります。況んや一國存立の使命を遂行せんとするに當つて凡有國力をその目的の爲めに統制強化し、その最高の能率を發揮することを要するは固より言を俟たざるところであります。而して凡そ國家存榮隆替の根基たる國力とは物と人、即ち物心兩方面の綜合渾一したる力を指すのでありまして、世界各國興亡の跡を知るものは、物資富んで饒かなれば國運必ず隆昌なるべしとは斷じて申されないのであります。

嘗て、佛國ルイ十四世は和蘭國を攻めましたが、却てこれを征服することが出来ませんでしたので、宰相コルベールに向つて『佛國の大をもつて小和蘭を征服出来ないのは如何なる理由か』と尋ねましたところ、宰相は答へて曰く『國の強弱は領土

の大小や貧富によつて定まるものではありません。國民の品性によつて分るのであります。オランダ人は勤勉にして節制あり儉約であります、國運の盛衰は國民の精神の如何に依ります。ペルシャはアレキサンダーの爲めに一たまりもなく征服せられました、それはペルシャ人が勞働を賤み逸樂を尙ぶ國民であつて、卑しきものと尊きものとを轉倒したからであります』と答へて居ります。奢る平家は久しからずでありまして、國富み、文化進み、而も衰退その内に崩すのを見るのを常とするのでありまして物心何れを欠きましても眞の國力を發揮することは到底出來ないのであります。

第二 國力發揮の二方面

A 物的資源總動員

さて先づ非常時に直面して、物資の急激なる需要が起つて参ります。この要求に適應する爲め物的資源を開發し、その需給を調整し、物資の効率を最大ならしむる爲め、凡有手段が權ぜられるのでありまして、こゝに國家活動の一つとして資源の總動員が行はれるのであります。而して物と金とは相表裏するものでありますから、物資の圓滑なる調整をするためには多額の資金を要するのであります。

況んや近代の戰爭に於きましては多額の戦費を要するは申すまでもないことでありまして、時代の變遷と共に金の値打にも勿論相違があるとは申せ、日清戰爭に於て僅に二億圓でありました戦費は、一年半の日露戦役では十五億八百萬圓を要し、更に今回の事變では既に二十五億の戦費を計上せらるゝに至りました。かくて本年度我が國の豫算は五十五億となり、公債發行豫定額は三十三億五千萬圓と云ふ巨額な數字に上り愈々戰時財政時代となつたのであります。

近代戰爭が如何に多くの戦費を要するかを他の方面より見ますと、かの世界大戰に際し各國の消費したる戦費は三千七百七十二億で、これを今壹圓紙幣で積み上げると富士山の千二百五十七倍となり、十噸貨車三萬六千六百臺を連結しなければ運ばれぬ日方でありまして。又英、佛、伊、獨、露、澳の六ヶ國で毎日三千八百萬圓を費して居りまして、戰場兵一人一日十五圓七

十二錢を要し、敵兵一人を斃すに四萬五千圓を費して居ります。(日露戰爭一日我國の戦費三百六十萬圓、戰場兵一人一日三圓三十錢) 又日露戰爭で、我が軍の砲彈使用は約百萬發であります、かのマルヌの戦では佛軍は僅か七日間にこれだけを使つてゐる。かくて獨乙の戦費六百七十億から見ますれば、今回の二十五億の如きはまだ戰時財政の入口に過ぎないと申さねばなりません。ともかくも、かくの如き戦費の膨張は又一面軍需品の急激なる需要増加となつて現れ、あらゆる既存の國防産業の全機能を發揮することを要求するは固より、更に急速なる生産力の擴張を必要とし、かくて國民經濟力の總動員即ち國內のあらゆる物資と資金を能ふ限り經濟的に效果的に適合せしめ、出來得る限り多くのものを國防産業の生産力に振り向けられ、こゝに經濟界も亦戰時經濟体制を整ふるに至るのであります。第七十二議會に於ては幾多の資源總動員戰時体制法律の成立を見たのでありまして、今そのことについて申し上げますれば

(一) 臨時資金調整法

今回の事變に關聯して物資及び資金の需要の適合に資する爲、限られた國內資金の使用を調整する爲、臨時資金調整法が制定せられました。資金を供給する側即ち金融業者例へば銀行、信託保險會社、産業組合中央金庫、信用組合府縣聯合會、證券業者等は事業設備の新設、改良に要する資金貸付け、有價證券の應募引受には國家の許可を要することとなり(十萬圓以上)、資金を利用する側は一定資本金(五十萬圓)以上の會社の新設、増資、合併又は目的の變更は何れも國家の認可なくては效力がない。又第二回以後の拂込徴收、自己資金による場合でも一定限度(十萬圓)以上の事業の新設、改良、擴張、社債の自己募集も許可を必要とするに至つたのであります。かくて不急不要の事業への資金の供給を抑へて、國防に直接關係ある事業に對する資金を豊富にする一面生産力の擴充工作の進行に伴ひ資金の供給を増加する爲め興業銀行をして更に五億圓を限り債券の發行を得せしめ、更に今後生産力擴充によつて多額の政府資金が民間に放出せらるゝに際しては勸業銀行をして割増金付貯蓄債券を發行せしむる等あらゆる角度から資金の調整と公債の消化に努力するに至つたのであります。

以上は資金の方であります、物資の方面につきましても

(二) 臨時肥料配給統制法

事變の爲め軍人が召集せられ、馬匹が徴發せられ、農村に於ける自然肥料は自ら不足を來す虞ある上に、金肥の材料は年々之を輸入に俟つて居りますのに、船舶その他の關係からその輸入も抑制せられ、自然價格に於ても數量に於ても之が調整をばからなければ堅實なる農村經營が出来なくなりそうです。

政府の適當と認むるものに對して肥料の配給統制上必要なる事業を命じ、又肥料の製造業者又はその組織する團體に對して政府の指示するものに肥料の賣渡を命じ、更に販賣、使用、消費、移動又は輸出入に關して必要なる命令を爲すことの出来る。

臨時肥料配給統制法が定められました。

(三) 米穀の應急措置に關する法律

又米につきましても

軍の行動に伴ひ相當多量の米穀を軍の爲めに買入れる必要が起つて來ますが、之を一時に民間から買上げるときはその影響するところ多く、且つ又急場の間に合はないことがありますので、政府の持米を賣渡することが出来るやうにし、又その補充の爲め買上げの出来るやうに

米穀の應急措置に關する法律が定められたのであります。

(四) 軍需工業動員法の適用に關する法律

又戦時に當りましては軍需品の生産修理が急激に増加しますから、政府は必要に應じて一定の工場、事業場附屬設備の全部又は一部を管理し又は收用することを要しますし、又土地倉庫などもその目的のために收用し得ることとし、此度の事變にもこの法律を適用することに定められたのであります。

(五) その他

臨時船舶管理法、臨時馬の移動制限に關する法律、輸出入品等に關する臨時措置に關する法律、暴利取締法令の改正等、すべて非常時國家目的の遂行への資源總動員の現れでありまして、資源の開発利用は固より、現有物資の保存節約に遺憾なきを期せんとしつゝあるのであります。次に事變の進展と國際關係の變化に應じ國內活動の維持、國家機密の保護、國土防衛等の爲め警備方面の總動員が進められ、防空法の實施となり、軍機保護法の改正が行はれたのであります。

(六) 資源總動員の方針と實行事項

以上の如き國家の方針を遂行せしむる爲には、舉國的協力を絶対に必要とし、絶對的全体主義の推進力に俟たねばなりませんから、政府はこゝに國民精神總動員を起し、各府縣には各々實行委員會を組織し、市町村には協議會、部落會、町内會、職場會を設けて實踐以て此の目的に添はんことを期して居るのであります。本縣に於ては去る九月末縣委員會を開き縣民の實行を審議したのであります。即ち生活の改善——時間勵行、冠婚葬祭の質素化。勤儉力行——早起勵行、勤勞倍加、愛國貯金愛國公債應募。資源の開発發愛護——工夫創作、廢品の蒐集利用、國産品の愛用。等の實行事項が決定せられ、目標の明示により各市町村部落會等各々その實狀に應じて更に具体的方法をきめていたゞくことに致したのであります。

協力乃至集積の力は意外にも大きなものでありまして、過日縣下青年團員が新聞雜誌等の廢品蒐集をして、飛行機の獻納を企てたのであります。縣下に於て集められたもの十三萬三千貫、約三萬圓に達しました。今お互が毎食米一粒を節しまして一日一人三粒内地六千四百萬人では一億九千二百萬粒、一日三十石、一ケ年一萬九百五十石、平時一個師團の兵を一ケ年まかなつて尙餘りあるのであります。想ひ起す一九二七年シーメンス工場を視察したとき如何に小さな金屑でもその種別に從つて收拾せられて居たが、物資欠乏戦後疲弊の中に『何ッ十年見てゐて下さい』と語つてゐた聲が今も耳裡に強く残つて居る。

青島の戦で俘虜となつて日本に來て日本の工場に働いて居た獨乙人が、作業の後でその汚れた手を洗ふのに決して初めからタンクの水を出しては使はないで、たゞ僅に清めに使ふだけでありました。そして日本の職工がタンクの水を使はうとすると『オイ、そんなきたない手を初めからきれいな水で洗はなくてもよいぢやないか、タンクの水は金の掛つた水だぜ、そんな事

をしてゐると工場が儲からないよ、工場がうまくいかんでは皆もうまくいかんよ」と云ふのです。一定量までは使用料が同じだと云つて水道を開けて放置したり、なに使用料はこちらが拂ふのだからとて無駄したり、就寝に際して電燈をつけ放しにしたりすることの平氣である御互にとつては實に痛いところをつかれたものであります。大戦によつて國家乃至團體の隆昌繁榮の内にのみ個人の幸福のあることを痛感せる獨乙人の心掛を學び度いものであります。

冠婚葬祭を質素にしたいと云ふ事は幾度か叫ばれてゐることではありますが却々出来ません。この二つのことは一生一度の大切なことでありまして二度も三度もあつてはなりません。さればとて「娘三人嫁にやれば家が傾く」やうなことをしなければ犬も喰はぬと云ふ夫婦喧嘩を始めると親達心配するのでありませうか。結婚はこれからはお互に一人では一人前でないお互が「よき半分」となつて暮さうと云ふ事なのであります。漁夫の妻は夫が沖から歸つて来る舟の帆の上げ下しで漁の有無を感じ、車夫の妻は車輪の響で夫の車を聞わけることが出来ると云ふことを聞きます。私は決して私の實行したことをすべてよいとは申しませんが、私は官吏になつた當時獨り者として青年團、處女會、主婦會、戸主會等で若氣の元氣にまかせて、盛に冠婚改正を叫んで歩きました。ところが郡長としてそこで自分が結婚することになつたのであります。ハタと困りました。考へに考へた末、こゝで自分が實行しなかつたならば、自分の生命を斷つものだと深く期して、兩方の両親と世話人と私共二人きりで晚餐を共にしたゞけでした。結婚の通知を友人に出しました處記念の寫眞を送れと申して來ましたが、それもありませんでした。然しそれから十六年幸に仲良く暮して來て居ります。私はその時、村の青年團と處女會へ五十圓宛寄附いたして參りました。決してこれがよいと申すのではありませんが、本縣に於て年々一萬二千組からの結婚がありまして、この費用は色々になつて居る様であります。兩家で合計千圓としましても千二百萬圓と云ふ數字になるのであります。二割や三割の冗費を節省して之を將來の生活費に充てることが出来ないものでせうか。

私は決して生活を萎縮せしめんとするものではありません。又金錢の爲めに金錢を節約せんとするものでもありません。昔から『金持と吐血^{はじき}はたまる程きたない』と云はれて居ります。或る時老婆が貯金をしてゐるうちに、だん／＼澤山になつて來るので今度は金をためることが面白くなつて、毎晩寝る前に一人で二階に上つて一枚一枚並べて仕舞はないと眠れなくなりました。そのうちに袋も一杯になつて來る、二階もせまいまでにあとすさりして疊の上に並べてゐる途端に階段から落ちて死んだと云ふ話があります。

人の手は他の動物とは異つて、かき入れる様にもなれば差し出せる様にもなつて居るのであります。「君子財を愛す用ふるに道あればなり」で今こゝに申すのは此の國家非常の際國家目的の遂行へ向つて協力せんが爲に各位の實踐を願はんとするに外ならぬのであります。

B 人的資源の總動員と盡忠報國

(一) 生命の意義

然し乍ら以上述べ來つた物的資源の總動員をして眞にその効果を發揮せしむる爲め欠くべからざるものは人的資源であります。今更申すまでもないことではありますが、人は各々生れながらにして天賦の能力に差別があります。その体力に於ても、その能力に於ても、その技術に於ても千差萬別であります。若し萬人が工場製品のやうに同じ働きを持ち同じ物を二つ作れるものならば生も死も敢て喜んだり悲しんだりすることを要しません。然るにお互は顔の異なる様に各々異つた獨自性を持ち、絶対に他人とは置き換へられない宇宙間に唯一つの存在であり、而も唯一回だけの存在であります。人生僅か五十年、古來七十は稀なりで、百年の後にはお互は一人も世の中に居りません。而も全く同じきもの、再生を期し得ざるかけがへなき命なればこそ、そこに生命の尊さも死の絶大の悲しみもあるのであります。

實に御互の社會の現實相は御互に波及し合ふ各人の心の働きの結果に外なりません。吾人は恰も池に投ぜられた石に依つて萬波岸打つが如く、多少の差こそあれ御互に波及せずしてはやまぬ力の持ち主であり、従つて若しその人が一人でもおなくなつたら、それだけ社會の實相は違ふのであり、而もその穴は未來永却埋められないのであります。世間には『私は誠に詰ら

ぬ者です」など、云ふ人がありますが、詰らぬところではないぎりぎり一ぱい詰つてゐるのであります。

かく宇宙間唯一つの存在であつて、二つなど再び期し得ない。而も他人には代つて貰へない生命の尊さを知るとき、あらゆる力の盡して天の與へてくれた力を何一つ残すところなく、社會の爲めに捧げることこそ世に生を享けたるものゝ光榮であり、祖先への報恩であります。

吾等が祖先幾千年、雨の日も風の日も勞作し努力し來つた此の人間の偉大なる摩天の伽藍を去つて何處に吾等の生活すべき場所があらう。臆病にも此の世から逃れんとするが如きは此の尊き生命を知らぬものと云はなければなりません。

(二) 國民道德の善美

而してかくの如く各人の獨自性に基く能力の全的發揮にも増して大切なことは國民としての道德の勝れたことでもあります。即ち三千年皇統連綿の皇室を戴く國家に對する至誠奉公の精神であります。

(三) 驛頭感と親子

今や皇軍一死報國の奮戦によつて海に陸に空に赫々たる戦勝を收めつゝあることは、吾々の感激措く能はざるところであります。私は屢々驛頭出征將兵諸君に對し歡送の辭を述べ萬歳聲裡に汽車の出て行くのを送つて萬感交々至つて落涙禁じ得ざるものがあるのであります。

物言はぬ四方のけだものすらだにも

あはれなるかなや親の子を思ふ

世の中に親子の情愛程こまやかなものはありますまい。況んや人間に於ては、山上憶良の歌へるやうに

瓜はめば子供おもほゆ 粟はめばましてしのばゆ

何處より來りしものぞ まなかひにもとなかゝりて

安寝しなさぬ

白金も黄金も玉も何かせん

まさされる寶子にしかめやも

人の親の心は暗にあらねども

子を思ふ故に迷ひぬるかな

でありまして千代萩の文句ではありませんが三千世界に子を持つた親の心は皆一つであります。親と云ふ字は木の上に立つて見ると書いてありますが、あれは可愛い子供の旅立ちを門に送つた親が、子供の姿の見えなくなるのにたまりかねて、家の前の木の上に乗つて見えなくなるまでながめてゐる姿をとつたものだと聞きました。

愛しみ育てた我が子の乗つた汽車が出てしまつて、残る煙を茫然と露を宿した眼で見送つてゐる親の姿を見ると、さては元氣よく乗り込む將兵が一足毎にこれが最後かと足踏む心を思ふとき、切に堪へ難きものがあります。此の間も上海出征の陸戦隊の本縣人から

出てゝ行く歸らぬ旅を想ひなば

なほ母思ふ野邊の白百合

と送つて來ました。

(四) 日本男子の眞姿

而も一度戦の庭に立つや海行かば水づく屍、山行かば草むす屍と只一筋に大君の爲め父母を忘れ、妻子を忘れ、一滴の血潮までも残りなく大君に捧げ奉りて尙足らず、七度生れ更つて國に盡さんとする大楠公の精神をそのままに奮戦し、親は只管お役に立たんことを希ふ、そこに帝國軍人、日本男子の眞の姿を見るのであります。

(五) 日本女性の眞姿

鋤鋤とつて山田守る老いたる母は國旗を立て、愛しき吾子の戦傷の報を微笑つて迎へ、或は

月の明るきをながめて泣かんとするか、花の香しきをめで、悩まんとするや、あらず首をあげて空行く飛行機を見よ、あれよあの機達雄は永へに生きて在るよ。

と我子の戦死をたゞふるのを見るとき、こゝに日本女性の眞の姿を見るのであります。

かくて断ち難き恩愛の彼方に親も子も一つになつて、すべてを吾等の大御親に在す上御一人に捧げ奉りてなほ足らざるをおそれる。そこに日本國民の眞姿がある。

(六) 皇國日本の眞姿

而も長くも明治大帝は

國をおもふ道に二つはなかりけり

戦の庭に立つも立たぬも

と仰せられて居るのであります。今や吾々國に残るものは、吾々のもてるものは凡て陛下から御あづかりしてゐるのである御互にその職分に應じ、その能力に應じて商業に、農業に、工業に、全力を盡して銃後の守りに當り、御互の血と汗の努力の結晶を大御親に捧げ奉らんとする、そこに皇國日本の眞姿を見るのであります。

(七) 國民精神總動員の眞精神

あゝかくの如き惟神の國、精神的存在の民族國家こそ萬邦に比類なき我帝國の眞姿にして、大御心のまにまに戦の庭に立つも立たぬも一つ心となつて、此の尊き國体の眞價を發揮せんとする運動こそ國民精神總動員の眞精神であると信するのであります。これ本運動に於て盡忠報國を第一の目標とした所以であり又宮城遙拜、敬神崇祖を實行要目とした所以であります。かゝる世界無比の國柄の眞價を吾人の日常生活に具現し、實踐以て大御心に應へ奉らん事を望む次第であります。

第三 時局の推移と堅忍持久

今や皇軍の威力は全支に振ひ赫々たる戦勝を収めん事は期して待つべきものがあります。

然し乍ら支那當局が背に腹はかへられずと見て、嘗ては自ら討伐に當つた赤化軍とも妥協し、監禁中の赤化主謀者を解放しソ支不可侵條約を締結して以來兩國の間は益々密接の度を加へて來ました。又上海は世界の縮圖と云はれる程列國の權益は相錯綜し、殊に蔣政權の下に四十億の投資を爲せる英國を始め國際關係の複雑微妙なる時局は將にこれより重大ならんとするものであります。

従つて吾々は今後事態が如何に展開し、如何に長期に亘りましても、堅忍持久、艱難にあつて益々奮ひ以てこの難局を突破しなればなりません。

由來吾が國民は花と散る國民であります。然るに上述の如き國際間の状態は吾々の最も不得手とする堅忍持久を要求して居るのであります。此の不得手をもつて此の難局を乗り切らんとするところに、吾々の直面せる困難があるのであります。

若し幸にして支那のみで事變が片付けば望外の幸福であります。決して樂觀は許されません。私はまだ、非常時の入口だと思ふのであります。

試に世界大戰當時の獨佛の事情を見んか、獨乙では男子總數三千四百萬中千三百二十五萬、佛國は二千萬人中八百萬人、共に三九%乃至四〇%の召集を見て居りますが、今若しかくの如き召集を今日の吾が國に行ひたりとせんか、昭和十年の國勢調査による内地男子總數三千三百萬人でありますから、一千二百八十萬人が召集せられ、而して右は二十一才より五〇才迄の男子二百二十萬又は十八才より四十五才迄の男子二百三十萬では足りないものであります。十八才より五十才迄の男と云ふ男は一人残らず召集に應じて千四百十二萬、はじめて國家の要求を充し得るのであります。實に驚くべきことであります。國內に働ける男は居らないと云ふ有様であります。而も獨乙はその五一%五百二十三萬人、佛國は七一%四百五十八萬人が死傷して居

るのであります。

これに比べますれば國運を賭した日露戦争さへ比較にならぬものでありまして、その時は僅に百人につき四、六人の召集に過ぎなかつたのであります(百五十萬)。吾々は、

變きことの尙此の上に積れかし

限りある身の方ためさん

の覺悟を以て堅忍持久、時局に對處しなければならぬことを痛感する次第であります。これ今回の總動員に於て特に堅忍持久をその目標と致したわけであります。

第四 國是遂行と舉國一致

惟ふに今や唯物的文化に走り過ぎた世界は、新しき形体に生れかはらんとする一大轉換の期に際會してもがいて居るといつてよいと思ふのであります。而して日本は今東西文化の精を集め、これを綜合調和し日本主義を基調とする理想國家を建設し、道の國日本として世界に見えんと行進を始めたのであります。東洋數億の民衆の最後の落ちつくべき目標、皇道日本の理想の實現の爲め活動し得る現代日本人こそ、誠に幸福と申さねばならぬと共に、これぞ吾々の祖先並に子孫に對する報恩であり、責務であると信ずるのであります。

惟ふに歴史とは吾人の生命の垂直的連續作用と、時を同じうして生れさせる人の平面的相關作用の織りなせる織物であります。而して日清、日露の如きあの働きはその時代の人の努力の結晶に外ならぬのであります。今や吾々はお互に時を同じくして生れ合せ、此の光榮ある時局に直面してゐるのである。歴史を作るものは歴史を作れ、吾はその題材を興へんのみの意氣をもつて昭和の花模様を作り、やがて吾等の後繼ぎたる子供等をして、感激の中に吾等を想ひ起さしめん事を期したいのであります。さり乍ら

道は近きにあり、千里の道も一步より始まる

御互に大地に足をふみつけて和協一心以つて皇運を扶翼し奉らん事を希ふ次第であります。

或るとき禪寺の小僧が入相の鐘をついて下りて來ると和尚は『オイ、お前は今鐘をついて來たが、あれはどこが鳴つたのか』と尋ねました。小僧は『アレはがなつたのですよ』と答へますと和尚は『それでは何もお前がつきに行かなくともなりさうなものだ』と云はれて、小僧は『それではあれは撞木が鳴つたのでせう』と、答へますと『それならば何も鐘を釣つて置かなくともよいぢやないか』と申しました。やがて和尚は

鐘が鳴るかよ撞木が鳴るか鐘と撞木の間が鳴る

と靜かに教へました。鐘が鳴るのでもない、撞木が鳴るのでもない、鐘と撞木の相合ふところからゴーンと云ふ音が出て來るのであります。御互に協力一致するとき、そこには一つの新しい力が生れ出て來るのであります。本運動が盡忠報國、堅忍持久と共に舉國一致を要求する所以のもの亦實にこゝにあるのでありまして、各位と共に一致以つて事に當るならば、必ずや此の度の精神總動員が豫期以上の國家の力となつて現れて來ることを確信するものでありまして、重ねて各位の絶大なる御努力を願ふ次第であります。

鐘がなるかよ、撞木が鳴るか、鐘と撞木の間が鳴る

(終り)



官計統畑長

耕地統計論 [7]

農林省統計官 長畑健二

第八節 本邦耕地統計の信頼性及正確性 (續)

二、正確性の問題

耕地大量は所謂測るべき大量であるが、測定單位は面積單位としての町段畝歩が用ひられ居ることは周知の通りである。面積の測定に當つては歩迄用ひられて居るが、農林統計、農事統計等に於ては統計として集計の結果を發表する時は、段を以て最小單位として居ることも讀者の知らるゝ所である。其處で問題は何町何段と發表されて居る數字が、果して其の統計が捉へんとする所を捉へた結果であるかどうかといふこと、換言すれば調査の諸規定が期待する所を、其の儘、偽りなく表示して居るかどうかと云ふことである。

之を抽象的に云へば、豫め定められたる大量觀察法の四要素に關する規定が、調査の實施に當つて忠實に遵守せられ居るかどうかの問題である。

而して此の正確性の問題に最も大きな關係を持つのは、調査の組織及機關の構成である。耕地統計に於て捉へんとする目的物は既に屢々述べて居る様に、耕地といふ社會的大量であるが、之を捉へる主體は勿論人間以外にあり

得ない。耕地の様に其の存在の分布が全國に亘り、其の量も決して尠くないものに就いて、之を洩れなく捉へて調査をするに付ては、どうしても多數の人を之に關係せしめねばならぬこと勿論である。如何なる範圍の人を幾何之に關係せしめ、その關係せしむる人々の相互關係を如何に規定するかによつて、其の調査の結果に差異を來すことは明なことである。

大量觀察に必要な四要素を明確、精細に規定し、完全なる調査票、集計表を細心に定めた所が、之を運用する機關の構成組織が妥當でなかつたならば、其の調査の結果は自ら不正確なもの(即ち始めの目的に副けないもの)になり終るであらう。

我國に於ける耕地統計の調査機關は農林省統計に於ける耕地面積表、農事統計表、農業調査の三者各々之を異にする。

(1) 農林省統計に於ける耕地面積表調査の機關

元來耕地面積表は農林省統計報告規則に於て定められて居る五十五の統計様式中の一表に過ぎないのであつて、此の五十五の統計様式中に含まるゝ事項を調査する機關が右規則に依つて常設されて居るのである。従つて耕地面積の調査規定は右の機關に依つて運用されて居る譯であつて、耕地のみの調査の爲の特設機關はないのである。此の點は後で述べる農業調査の場合と著しく異なる所である。然し乍ら、耕地面積の調査機關は、そのみの特設機關ではないにしても、兎にも角にも統計調査の爲の特設機關なる點に於て、注目に値する。以下簡単に農林統計の調査機關に就いて述べることにする。

本調査の調査者は勿論國であるが、國は中央機關として農林大臣官房に統計課を設け、此の調査の計畫、立案、運用並に地方機關の指揮監督に當らしめて居るのである。地方機關としては道府縣に統計課又は調査課等が設置せられ、これが道府縣内の調査の執行を管掌して居る。其の下に市町村長が在つて各市町村内の調査を擔當すること

になつてゐる。市町村長は事實は吏員たる書記をして事務を處理せしめて居るのであつて、我々は之を通俗に市町村統計主任と呼んで居る。現在市町村の數は一萬一千五百余あるとの事であるから、府縣知事の下に之丈の調査機關が直屬して居る譯である。而して市町村長は自己の市町村を更に調査區に區分して、各調査區に調査員を置き此の調査員に命じて調査區内の調査を受持たしめることになつて居る。現在調査員の數は十二萬七千人を算して居るのである。此の十二萬七千人の調査員が農林省統計調査の細胞となつて活動して居る譯である。農林省統計の正確性、延いては耕地面積表の正確性は此の十二萬七千人の調査員と、之を指揮監督して居る市町村統計主任又は市町村長、竝に其の市町村長、統計主任を指揮して居る道府縣當局の三者が、國の命する職務に忠實に従事するや否やに懸る點が多いのである。

(2) 農會調査に於ける耕地調査の機關

農事統計も國が調査の主體であることは、農林統計と變る所はないが、本統計の調査機關は農會を以て之に充てたる點に特徴を有する。農會は農會法の定むる所に依つて、農業の改良發達を圖ることを目的として作られたる團體であるが、同法第六條に依つて行政官廳は農會に對して農業に關する事項の調査を命ずることが出来る様になつて居る。此の規定に據つて農林大臣は農事統計の調査を農會に命じて居るのである。農會は町村農會、市農會、郡農會、道府縣農會及帝國農會にわかれて居つて、之等が系統的に組織せられて居るのである。農事統計の調査は道府縣農會、郡市農會、町村農會に命じてあるけれども、郡農會は主として町村農會の調査報告の結果を集計するに過ぎないものであり、道府縣農會は郡市農會の報告を集計して道府縣の合計を作成するに過ぎないものであつて、調査客體の觀察は市町村農會が之に當る譯である。市町村農會は未だ全市町村に普及した譯ではなく、若干未設置の町村もあるとのことであるが、兎も角も昭和七年一月現在に於て、

△帝國農會 一 △道府縣農會 四七 △郡農會 五六〇 △市農會 九二 △町村農會 一一、三七一

を數へることが出来るのである。然し乍ら我々は單に設立されたる農會の數のみに信賴してはならぬ。右の農會數の中には唯農會の名があると云ふ丈りで、事實何等の活動もして居らない所謂休眠農會が含まれて居るのである。斯る休眠農會の數がどの位あるものか不明ではあるが、地方に依つてはかなりの數にのぼるのではないかと思ふ。こうした休眠農會は事實上統計調査も出来ない譯で、之等有つても無きが如きものである。休眠農會の事は別として、普通に活動して居ると云はれる町村農會の實状はどうであるか。會務を處理する職員とて一名か二名に過ぎない状態で、然も其の爲すべきことは非常に多く、一人の技術員の設置にさへ國庫補助がどうの、こののと騒いで居る有様である。市町村農會職員に果たして耕地統計の如き範圍の廣い調査が、調査規定の要求通り行はれるものかどうか、此の點充分に實状を究明する必要があると思ふ。市町村農會職員の單なる勤惰の問題ではない。農會職員とて其の勤勉の程度決して市町村吏員に劣るものではない。然し如何に勤勉であつても其の組織が之に伴はねば、其の實效を期待することは困難である。現在の様に一片の通達を以て、農會に調査をやれと云ふばかりで、別に其の爲の機關を設けるでもなく、又其の調査の運用を指導するでもないやり方といふものは、餘りにも非科學的である。統計調査の技術を無視した、大それたやり方であると云はねばならない。

(3) 昭和四年農業調査の機關

本調査は臨時のものであつたから其の機關も臨時のものであつたが、中央機關としては内閣統計局之に當り、地方機關としては地方長官、市町村長が本調査の執行に任じたのである。更に各市町村の情況に依り、其の區域を適當の調査區に分割して一調査區に一人又は二人の農業調査員を配置し調査事務の執行に當らしめた。此の時設けられた農業調査員の數は約十七萬五千人であつた。尙必要に應じて府縣又は府縣支廳に農業調査指導員を置き、調査事務の執行を指導せしめたのであつて、其の農業調査指導員の數は約四百五十名であつた。然も之等の機關は耕地調査の爲に特設せられた機關である點に特に注意を要する。



生計費指數に付て (2)

内閣統計局勞働課長 水谷良一

第二 生計費指數資料の實地調査

内閣統計局に於て作成する生計費指數の趣旨及根本性質は以上に依つて略々判明したることと思はれるので、次に生計費指數資料の具體的徵集方法及指數編整方法とに付て其の大綱を述べよう。

生計費指數を構成する各項目と其の消費割合とは相當期間固定せられるのが通例であつて、各項目の一單位當り價格が唯一の可變的要因となるのである。而して此の可變的要因たる各項目の價格資料を蒐集する爲、毎月施行せられる調査が生計費指數資料實地調査である。

一、調査の期日

生計費指數構成各項目の價格資料徵集の回数に付ては列國の採用する實際慣行は必ずしも一定してゐない。中には毎週一回宛資料を徵集する所もあり(印度、カイロ、匈牙利)、毎月二回宛徵集する國もある(獨逸、ルーマニア)又は四季毎に一回宛徵集する國もあり(瑞典、丁抹、愛蘭)、甚だしきに至つては半年毎に一回の徵集に止める國すらもあるが(アルジェリヤ)、大多數の國では毎月一回定期の日(月末、月初又は月半)に資料を徵集してゐる。

内閣統計局の調査では昭和十二年七月以降毎月一回十六日現在に依て價格資料の實地調査を行ふ。即ち毎月十六

日生計費指數資料調査員は地方長官の選定した價格報告者に就き豫め市町村長の指定した調査項目の價格を徵集することゝなつてゐる。毎月十六日を定例の調査期日としたのは、概して月半は月初又は月末に比し價格の變動も少く、其の月の價格を代表するのに最も適當と認められたからである。現に日本銀行の東京小賣相場調は毎月十五日現在商工省の小賣物價調査は毎月十六日現在に依り調査を行つてゐるし、列國の實例に徴しても月の中央の日を選んでゐるものが多い。唯我國の實情では月の十五日には地方に依り小賣商店で特別の賣出を行ふ慣習あるべきことを考慮し、之を避ける意味で十六日を選んだのである。天候、市場關係、其の他の事情から市町村長が十六日に調査を行ふことを得ないと認めた項目又は假令調査を行ふことが出来ても十六日には適當の價格が得られないと認められた項目に付ては市町村長の指定する近接の日に行ふことゝなつてゐる。

因に調査期日に關聯して各項目に付其の月中の平均價格を調査することなく唯十六日一日の價格の調査に止めるのは非科學的であると云ふ批評が加へられた。併し實際問題として月中の平均價格を知る爲には日々又は少くとも毎週數回各商店に就いて價格を調査する要があり繁忙な商人にかゝる手數と迷惑とを強ふることは事實不可能であらう、列國に於ける生計費指數作成の實例に徴しても、價格資料は概ね毎月一回又は二回の調査に止めるのが通例であつて、大戰後の通貨膨脹時代に獨逸で毎週一回宛生計費構成諸項目の價格資料徵集を行つたことはあるが、期年ならずして毎月二回宛の調査に更められた。此等の實績に鑑みても内閣統計局調査の毎月一回制は決して之を不當視すべきではなく、又前述の如く十六日に適當の價格の得られない項目に付ては近接日の適正な價格を調査する規定になつてゐるので、調査員の訓練にして其の當を得るならば、毎月一回の調査を以てしても充分に其の月の價格變動を代表するやうな資料が得られることゝならう。

二、調査の範圍

(一)調査の地域

生計費指數系列に網羅する都市數は國情に依つて異り、英吉利の如く六百都市以上から資料を徵集する國もあれば又獨逸、北米合衆國のやうに夫々七十二都市、五十一都市から資料を徵する國もあり、更に澳太利の如く維納一市のみからの資料徵集に止める國すらもある。併し生計費指數が本來都會的な性質を有する點に鑑みても、指數の實際の利用(例へば賃銀の調節)と云ふ面から見ても、資料徵集の地域には全國的に見て各産業中心地に在る都市を網羅することが必要であり且之を以て足れりとすべきであらう。

内閣統計局の調査では調査地域として左の二十四市を選定してゐる。

北海道地方	札幌市
東北地方	仙臺市、山形市、郡山市
關東地方	前橋市、東京市、横濱市
北陸東山東海地方	新潟市、金澤市、松本市、濱松市、名古屋市
近畿地方	京都市、大阪市、神戸市
中國四國地方	鳥取市、岡山市、廣島市、徳島市、今治市
九州地方	八幡市、長崎市、熊本市、延岡市

即ち六大都市の外十八市が選ばれてゐる。各調査都市の數字を平均して全國的生計費指數を算出する關係から見ても、我國に於ける主要産業中心地帯に於ける價格變動を代表すべき都市は一應之を調査地域に網羅することが必要であらう。此の意味から調査都市の選定に際しては先づ労働人口を基礎として各地方毎に代表都市の候補地を決定し、此等候補地中より現行家計調査の施行都市及内閣統計局の賃銀毎月調査施行地域等は優先的に之を選出することゝして大體労働人口に比例して各地方代表の二十四市を選定したのである。

尙以上各地域の外必要あるときは地方長官の内申に基き内閣總理大臣の指定した隣接町村に調査を行ふことゝな

つてゐる。

(二)價格報告者

内閣統計局の調査では價格報告者の範圍は左の通となつてゐる。

1 物品小賣業者

2 物品小賣業者以外の者

- (イ)賃貸家屋の所有者又は管理人 (ロ)水道事業者 (ハ)電氣事業者 (ニ)ガス事業者 (ホ)浴場業者
- (ヘ)理髮業者 (ト)洗濯業者 (チ)地方鐵道業者又は軌道業者 (リ)一定の路線に依る自動車の運輸業者
- (ヌ)活動寫眞興行者

尙雜誌社、日本放送協會等に對しては内閣統計局から直接照會其の方法に依り資料の提出を求めることゝなつてゐる。

即ち價格資料は一貫して商品又は用務を提供する者の側から報告せしめる建前が採られてゐる。小額勤勞所得者就中労働者中心の生計費指數を編整する以上は、労働者の現實に消費する商品や用務の價格變動に基く指數の作成せられることが望ましい。従つて價格報告者は労働者とその家族との消費するやうな商品又は用務を提供するものたることを要し、異常に高級な又は例外的に低級な顧客を有つ店舗であつてはならないことは固よりである。

生計費指數編整の目的からする價格資料の徵集に際しては、何よりも先づ調査項目の種類(即ち銘柄・品質)の相違を能ふる限り回避することが必要であらう。然らざれば正確に各地方別、各時期別指數を比較することに困難を來すからである。併し凡ゆる調査項目に付て各調査地域を通じ種類の同一性を保つことは事實不可能であつて、地方當局には或る程度迄類似種類の調査を許容することは已むを得ない所である。唯時期を異にすることに依つて調査項目の種類に相違を來すやうなことは、極力回避する要がある同一種類の價格の動きに依らず品質の相違に依つて

指数が變動するやうなことは嚴に之を避くべきであつて、一旦決定した種類は首尾一貫して之を繼續報告せしめ、中途變更することのないやうに適當な注意と措置とを拂ふ要があらう。從來此の目的の爲に列國の採つた所を見るに、或は標準商品のみに付て價格資料を徵集する方針に出たり、或は商品の見本を報告者に提示する方法に依つたりしてゐる。併し結局は價格報告者の理解と誠實とに俟つ所が多く、價格報告者の人選は能ふる限り慎重に行はなくてはならない。

内閣統計局の調査では一定の銓衡標準を府縣に示し、各府縣に於て此の標準に従つて價格報告者を選定することとなつてゐる價格報告者の選定を地方長官に委ねたのは、選定要件の一々に付中央に於て書面審理することが不可能であり、結局地方長官に選定を一任するのが適當な價格報告者を得る所以と認められたからに外ならない。

價格報告者數は一市一〇九乃至六四五であつて、全國通計五、七二二に上る豫定である。

か作豊は年の争戦

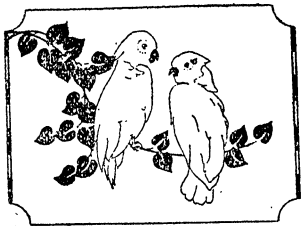
古くから戦争があると早敷が來るとか凶作が続くとかいはれて居るが果してほんとうだらうか。本縣の統計が示すところによると日露戦争、歐洲大戰シベリア出兵、滿洲事變の四回とも戦争の時は豊作で其の後は減收を示して居る。今次支那事變にはどんな統計が現はれるか、別項に掲げた今年の米第一回收穫豫想からすれば近來の豊作たる大正十年の二百三十六萬一千四百四十六石に對し陸稻が早害を受けたにも拘らず余り遜色を見ないところなどが興味ある問題といへやう。過去の統計を參考に掲げると次の通りである。

☆日露戦役の明治三十七年は作付九萬九千八百二十四町九反歩で百五十萬七千三百九十九石と云ふ縣の稻作統計調査開始以來の豊作レコードを示した。が翌三十八年には作付十萬六千四百四十四反歩と増しながら收穫は九十七萬三千三百四十五石と激減更に三十九年には作付十萬一千五百三十八町三反となつて逆に收穫は九十五萬一千四百四十四石と減じた。

☆歐洲大戰 附の大正五年は作付十一萬八千九百六十七町四反歩の百五十一萬一千九百九十六石、六年作付十一萬七千三百五十二町の百七十一萬三千五百二十五石と漸次増收をみて

☆シベリア出兵の大正九年に至り作付十二萬四千五百五十二町六反の二百五十二萬二千六百六十六石の最高を現出したも、翌十年には作付十二萬四千八百八十三町六反の百九十二萬二千五百八十三石となり十一年には作付十二萬六千八百三十三町の百八十五萬八千七百三十一石と増反に逆比例し收穫は減少の一途を辿り始む以上の如くである。

☆滿洲事變 昭和六年の作付は十二萬八千七百二十八町三反の百九十二萬七千八百四十石と前四年平均の二百二萬石に對しての上作みせたが事變後の九年から落ち始め十年には水禍にきへた、きのめされ作付十二萬八千二百二十二町六反を示しながら收穫は百七十五萬二千二百二十二石と激減した。



統計模範町村視察記(十七)

日立助川と一緒に

鮎川村の素晴らしい發展

統計調査員に特別手當を支給

ばこそである。久慈川を渡り石名坂を越え

★田園の秋色

薄曇りの空は今にも雨になり相な模様で持ちこたへてゐる。二三日降り続いた空には、まだ雨雲がおほひかぶさつて居るのではつきりしないが町は朝から應召將士の見送りや面會の人達でごつた返して居る。水戸驛前から助川行のバスに乗り込んだがその中も出征將士を見送つた歸りの人達らしい子供が居る。水府橋を渡つて郊外に出るところが掘り起こされられて居る。畑は陸稻の後始末をしたところが掘り起こされて準備が出来てゐる。然し田にも畑にも畑にも思ひなしか働く影は少い様だ。甚だ長い事ではあるが

子等はみな軍の庭にいでては、

翁やひとり山田守るらむ

といふ明治大帝の御製がひとりで謹唱されたのも時局柄なれ

は走馬燈の様に次から次へと展開しては走り過ぎる。大藪ゴルフ場のあたりに來ると岡の木々を透して海さへ見える。緩い坂道をしばらく下つて兩側に人家が並ぶ宿場へ來るとバスは止まつた。『右側が鮎川村役場です』と教へられる。道路の傍は古い家を取かたづけたりしく土を掻きならしてある。役場はまだ新しい作りで刺を通じる久下谷書記が迎へ應接室に通される。挨拶が済んでから

『役場廳舎は新しいばかりでなく各室の具合などもなか／＼モダンですな』

と話を向ける。

『本年の二月に工事に着手して之が竣工祝賀式を舉行したのが七月十一日でした。總坪数は八十三坪五合ですが小學校の古材を使用したので工費は二千五百圓、一坪當り三十四ばかりで設計變更や敷地買収を合せても三千圓位でした。併し椅子テーブルや什器を新しくしたので總額は六千、ばかり要しました』

との返事であつた。役場は玄關右側に廣い事務室があり、その奥に収入役室、村長室、應接室、電話及謄寫室があり左側には中廊下の前側に宿直休憩室、その奥は小使室があり最左端に約二十坪の會議室がある。小學校舎の古材とはいへ、昔の材料なので柱などは削つても近頃のものよりは太く、棟やその他のものでも半分に割いて使用したといふ素晴らしいものである。部屋割などは如何にもモダンらしく聞えるが見たところはガツンとした落付のあるものである。この

★新らしい廳舎

に躍進鮎川の村政を掌る陣容は日露戦役に出征して金鷄勳章を賜はつた古つはもので既に二期も在職する村長小野千代次氏の下に

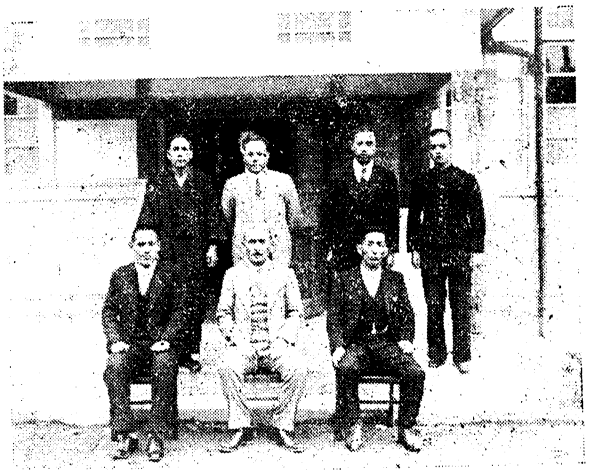
助役益子三郎(戸籍)収入役海野藤之助(會計)書記黒澤嘉恵(兵事勳業、農會)同海野秀(庶務、稅務)同久下谷福男(統計、學事、衛生)雇黒澤昇、駐在技手江幡邦彦
といふ顔觸と事務分擔で書記小野徳男氏は目下東洋平和建設

百五十三戸で大半を占め諏訪鑛山があるため約百戸が之に従事して居る。扱てこの村の

★生産物價額

はといふに總額六十四萬四千二百九十五圓で一戸當り約百十圓、一人當り約二十四圓に相當して居る。そして縣下の町村は大概米、麥、養蠶、煙草といつたものが生産物の主要なものになつて居るのであるが鮎川村は些か趣を異にし金銀銅硫化鑛鐵といつた鑛産が全生産額の半額以上即ち三十七萬七千四百十五圓の巨額を占めて居る事である。今昭和十一年に於ける主な生産物をあげて見ると

米四萬七千四百七十三圓、麥四萬二千三百四十九圓、林産物二萬五千圓
蔬菜三萬三千九百圓、煙草九千四百八十一圓、蒟蒻芋六千二百六十五圓
養蠶四千八百八十一圓、豆類二千二百五十圓、粟一千八百五十六圓
等といふもので之等は三百五十三戸の農家によつて生産され
牛二十八頭、馬五十四頭、豚二百九十八頭、鶏二千五百四十



〔眞實說明〕 前列右から・黒澤雇・江幡技手・黒澤書記・小野海野・長谷下・久谷主・任書記
後列右から・黒澤雇・江幡技手・黒澤書記・小野海野・長谷下・久谷主・任書記

の聖戦に参加してゐる。村豫算は茲數年二萬三千圓から二萬五千圓内外といふところで教育費と役場費が大半を占め其餘は之ぞといつて取立てる程のものはない。政治的には別格政黨色といふものも認められず至極圓滿で村會などは議論を戦はす事もなく村當局と提携協力して行くので自治運用上些の支障もない相である。一体鮎川村は地形が大体長方形で東西に廣く南北に狭く西半部は高鈴山脈の支脈が重なり合ひ東方に向つて緩斜面をなし、北部は殆んど丘陵で海岸に達して居る。東方は太平洋に面し南から南東にかけて多賀郡國分村に接し西と西南の一帶は高鈴山から眞弓山に連る山脈を距て久慈郡佐都村、河内村、機初村に接して居り、北方は助川町に境して村の中央部を烈公が天保年間に日光の河鹿を放殖したといふ山緒をもつ鮎川が貫いて居る。地質は西半部は岩石硬土が多いが溪澤があるので森林に富み全面積千四百六十二町七反歩の内千九百八十町八反歩が山林で其の内三割五分は官有林である。中央部は壤土で耕耘に適し東南部は一帶に砂質埴土で耕地全面積は二百四十八町一反歩で畑が百九十一町三反歩を占め田は僅かに五十六町八反歩である。總戸數は六百三十八戸で現住人口は男一千五百九十九人、女一千五百五十三人、計三千五百五十二人あり、之を十年前と比較すると現住人口で八百四人、戸數で百五十二戸の増加を見せて居る。海には面して居るが漁業を以て生計を營む家はなく農家が三

三羽、鷺三十九羽が飼養され産卵價額七千九百五十五圓の収益を見てゐる。鑛産は主として諏訪鑛山に働く百戸許りの従業員によつて掘り出されて居るのであるがその他に若干の硅石が

産出され最近常陸セメント會社の經營によつて洋灰材料を掘り出す設備が諏訪地内に設けられ助川工場に搬出するケーブル線まで出来上り約二百年の採掘資源が埋藏されて居るといふから將來は有望なものであらう。之等の生産統計は久下谷主任書記の下に

調査區	發令年月	氏名	年齢
第一區	昭和三年七月	益子 龜太(五一)	
第二區	同四年四月	大谷香次郎(四四)	
第三區	同八年四月	立原善之助(三三)	
第四區	同七年四月	助川 兼夫(二七)	
第五區	同八年四月	内田 仁介(四六)	
第六區	同十一年四月	瀬谷 益藏(三二)	
第七區	同	黒澤 正(二九)	
第八區	同五年五月	綿引 寅男(三六)	

といふ陣容によつて調査集計されて居り第一區擔當の益子龜太氏の如きは統計事務の優秀と多年の勤績功勞によつて昭和十一年農林大臣から選擧の光榮に浴して居る。第三區擔當の立原善之助氏は今次支那事變に應召

して遠く

☆異郷に活躍

して居り郷黨の期待を一身に集めて居る。調査員一人の調査耕地面積は地勢上畑地が多いが最高は田が十六町五畝、畑は三十二町五反三畝で最低は田が八反五畝、畑が五町二反七畝平均すると田が七町一反、畑が二十三町六反二畝となつて居る。統計調査員は各自の研究蘆蓄を持ち寄つて年六回以上の打合會を催し各種調査に遺漏なきを期して居り其の結果として各區共通な集計表を考案費用に供して居る、之は春季は黄色、夏季は青色、秋季は桃色といふ様に色別にし謄寫刷で作つたもので各種調査の小票は集計表を一番上にして各調査區毎に綴込み村役場から各調査員に配布して記入させるといふので小票綴を見れば此の集計表によつて各區の耕作面積、收量價格といつたものは一目瞭然である。従つて村全体の集計も簡単に出来、調査の誤謬、期日に遅れるといふ様な事も無い譯でよい成績を収めて居る。調査員の手當は一人十七圓で米生産調査手當三圓を加へて一人二十圓になるが、この外に調査成績と擔當反別を考慮に入れた特別手當五十六圓が支給されるので一人の手當總額は平均二十七圓となつて居る。調査員に對する奨励方法としては特別手當のほかに統計優良町村視察旅費に對する補助二十八圓を支給して居り今年は全調

査員が打揃つて久慈郡山田村を視察した相である。調査員に對する奨励優遇方法も相當に講じられて居るがそれでも調査員の勞苦に報いるには足りないといふ村當局でも尚ほ色々考究して居るが小野村長は『調査員諸君の努力でだん／＼成績もよくなつて行きますが、成るべく調査員は交送させない方針です』といつて居る。それだから調査員も統計の重要性を認識して精進し農林大臣から選奨された益子氏のほかに第二區の大谷氏、第四區の助川氏、第八區の綿引氏は多賀郡南部統計事務研究會から統計功勞者として表彰されて居る程である。村内の

☆名所と古蹟

は先づ村社諏訪神社を擧げねばならぬ、會つて義公が此の地に來遊した時、藤原高利が神容を畫いたものを奉安せしめたといひ傳へられ村社には他に八幡神社、鹿島神社がある。鮎川村と水戸藩とは縁が深く義公や烈公の話が出て来る。義公が産業開發の爲放流増殖を圖つた鮎によつて村の中央部を貫流する鮎川の名が出たのだといはれるが諏訪鑛山の鑛毒で鮎も鱒も殆んど其の跡を絶ち、川の海に注ぐあたりは鮎川濱海水浴場として日立助川の人達を吸収し又燒石湯の湯治場として四軒の旅館があり、一年には約三千名の浴客が出入して居る。烈公が稻刈を此の地に眺めた時休憩した松室御殿の岩つ

で水が来て居り側の岩をくゞつて滾々と

☆鮎川の源を

なして居る。大正十三年蝙蝠を取りに入つた人が行方不明になつたといふ話が傳へられ古くは藤原高利夫妻もこの神仙洞で最後を遂げたといはれて居る。義公も神仙洞の神祕を探り一ノ木戸から二ノ木戸を過ぎ、三ノ木戸まで行き靈感を得て『之より入るまじ』と石に刻んで引返したといはれて居る。神仙洞の撮影をして今年施設された常陸セメント會社の採鑛場を視察して引返す。久下田書記は鮎川村の現況を審に語り耕地には恵まれないが日立鑛山や日立製作所の發展によつて之に隣りする鮎川村は二百名以上の就勞者を出し又助川の住宅難や物價高から鮎川村に居住するものが多くなり一軒も空家がないばかりでなく間借がどん／＼あるので天恵には浴し得ないがそれらの關係で鮎川村も發展し國道筋は日ならずして立派な市街區を形成するだらうとの景氣のいゝ話を聞き日暮る、頃其の將來に祝福を祈り乍ら歸途のバスに乗り込んだ。

ゝの風情を賞し秋來て見てさへこの雅致がある『花の頃をやまた契らまし』と感嘆時を久しうしたといふ舊跡はその後錦谷亭と呼ばれ民有に屬して居るが紀元二、三三〇年には義公も此所に足を留めたと傳へられて居る。併し名勝舊蹟としては何といつても『諏訪の水穴』として知られる神仙洞である久下田書記に『折角ですから御案内しませう』と促されたので彼場の諸君に別れを告げ曇つて風さへある薄ら寒さを感じるところを歩き出した。隣りの小學校は運動會の最中で勇ましい軍歌が擴聲機から響き渡る。國道を左折して畑道をつたひ、森を通り抜け、峽の出圃道を辿つて鮎川に沿つて進むと數日前降り続いた雨の爲に川からのしめれ水で道路は溜だらけ、石がごろ／＼して居るところを溜を避け乍ら跳び／＼進むので汗ばむ。梅見橋を渡れば左側に梅林がある。之は天保三年烈公が植樹したもので數十株の梅は今も昔乍らの馥郁たる香を放ち日立助川から花の頃には澤山の雅客を此所に呼んで居り土地は小學校有で將來の遊園地を約束されて居る。此の邊は梅の植樹と同年日光から取り寄せた河鹿を烈公が放殖したところで優秀な河鹿を産して居る。山峽を暫らく進むと諏訪鑛山との分岐点を左へ折れると間もなく『そこが神仙洞です』と久下田書記の指差す方を見ると間もなく、斷崖の麓に高さ五尺ばかり中四尺ほどの穴がある。石づたひに溪流を渡つて中を覗くが眞暗で殆んど判らない。入口のところま





優良町村を視察して 参考資料を蒐集する

旅費は手當を全額支出して
徳宿村當局と調査員が提携

銚田行のバスが長岡小鶴を経て奥ノ谷から左折して洞沼の沿岸へ向ふ。海老澤迄は右手にある丘陵の麓の道を辿つて行くのだが道路は道巾も廣く手入れも行届いて思つたよりもよい。鹿島郡沼前村役場の前には出征將兵を送つた折のアーチがそのまゝになつて居り日の丸の國旗を掲げた家さへ二三見える。朝のうちはカラリと晴れて居たが雲がだん／＼空に増して來た。十月二十五日、沿道の畑は麥播に忙し相である。舟木の分教場を過ぎて八石戸青年團會館といふ標札のある家の前まで來るとバスは止まつた。

この左側の道を入九丁行くと右側に小學校があります。その直ぐ入口が徳宿村役場ですと教へられて靴を小脇に歩き出した。人家もまばらな雑木林の間を通つて居る道ではあるが四五間も中があらうか田舎道としては立派なものだ之も匡救土木事業として改修されたもの

のらしい。二十分も歩いたらうか、眼界が開けて小田を越して左手に向ふの松林が見えるところへ來ると右側の丘に小學校が見えた。高い所に巡査駐在所と徳宿村役場とが並んで居る。刺を通じると統計主任の高崎書記が出迎へ功役飯名朝治郎氏に紹介して呉れる。

今日は那町村長會で戦死傷遺家族の慰問をやる事になり山口村長は村内の二軒を見舞つて銚田の方に田向き不在ですが調査員が參集して居りますし高崎書記が御説明致しますので充分御調査御懇談を願ひたいと思ひます。

と町噂な挨拶。先づ事績簿をひもどき乍ら高崎主任書記の説明で徳宿村の概念を得る事にする。

地勢と人口

多く而も土質が甘藷に適して居る鹿島郡一帯の農耕事情によるものである。今年額一千圓を越えるものを挙げれば

- 米十八萬三千四百八四、大麥二萬五千五百六十四、裸麥二千九百五十二、小麥十萬四千八百九十九圓、大豆七千二百十圓、小豆三千四百二十圓、粟二千三百二十圓、玉蜀黍一千六百八十八圓、甘藷四萬五千八百五十七圓、菜種三千九百九十圓、胡麻四千六十圓、生大根二千七百七十三圓、蕪三萬二千九百五十圓、煎茶一千七百二十圓

鹿島郡徳宿村は東南は同郡諏訪村と銚田町、西北は大谷村と沼前村、西南は巴村に圍まれた東西一里強、南北三里弱、面積二方里強の地域を占める村で、地味は肥沃で耕地面積は田二百二町一反歩、畑九百二十四町一反歩、合計千二百二十六町二反歩で山林は傾斜地が多い。村道は縦横に通じ縣道も銚田穴戸線、下太田銚田線の二線が南北に貫通し自動車によつて水戸、銚田、小川、磯濱等の要地との交通は便利である。戸數は六百九十戸、人口三千八百十三人を有し其の内農家は六百四十戸(專業五百九十戸、兼業五十戸、自作六十五戸、小作三百四十戸、自作兼小作二百三十戸)農家人口三千六百三十五人で全戸數の九〇、二%を占め純農村といつてもよく人口動態を見るに毎年戸籍上では約五十名を増加して居る譯だが年々相當の出寄留者があるので過去十年に比較して余り増加を見て居ない。此の村は大字舟木が開墾地で數十年前移住者を迎へ入れたが地勢の關係で水田が少く住民は飯米を購入しなければならぬ現状にあり、まだ／＼山林の開墾が出来るのだが畑地より得られないので出寄留者が相當にあるのも止むを得ないのだらう。

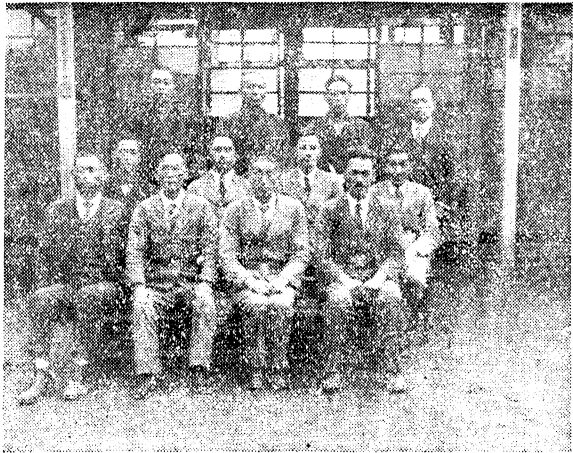
生産物

徳宿村は純農村で生産總額約四十萬圓は農産物によつて獲得されて居る。中でも特色のあるのは甘藷である、之は畑が

といつた様なものである。此のうちで一寸説明を要するのは米である、大概の町村では水稲が大半を占めるのであるが徳宿村は陸稻が相當に多く水稲が九萬四千餘圓、陸稻八萬八千餘圓といふ數字を示して居る。之は水田が少い爲で農家は大概半年分位は飯米を購入しなければならぬので何十年來の習慣から近年稀に見る旱害で陸稻が大半全滅、成績がよいところでも四分作といつた打撃を受けたにも拘らず今年の稲作に就て女々しい愚痴をこぼすでもなく泣事もいはず對策を講じて居るなどは何が役にたつがわからぬものである。更に最も特色のあることは此の村に乳牛の飼養が行はれて居り總數三百頭に及んで居る。之は大字舟木が約二百五十頭を占めて居り乳期十ヶ月間の一頭貸付平均額は八十圓になるので總額二萬四千圓の收入を見て居るのである。

統計調査員

農村経済は余程恵まれて居ても仲々容易なものではないのに徳宿村の様には水田が少く山林が多いといふ様な特殊産物に



〔明鏡寫眞〕 前右列から小学校校長山口五郎氏、助役飯名朝治郎、収入役高崎與茂之介、書記田山登志雄(庶務)、勸業同佐伯清(稅務)、社寺兵事同高崎淳恵(統計戸籍)同山口邦夫(學務、衛生)

乏しい所では並大底のものではない。そして糞にも記した様にこの村の生産総額は四十萬圓位であるのに支出総額は五十

第十一區 飯島 啓次 (四八)

で中等學校を出た人が多いのと年齢も働き盛り経験手腕兼備の中堅揃ひである。

奉仕的努力

徳宿村統計調査員は勿論他、村のそれと同様に手當を受けて居る。村から一人二十圓宛を支給して居り米生産調査に對しては別に六圓宛を興へられて居り合計二十六圓となつて居る。一年を通じて二十六圓といふ額は調査員の勞苦に對しては決して充分なものではない。併し各調査員は寢食を忘れて使命を遂行し經濟更生の具体案までを作製したのでその奉仕的努力に感激した山口村長始め村當局は本年二月更生具体案が完製したのを機とし謝意を表する爲調査員一同を統計優良町村視察に派遣する事になり飯名助役が團長となつて千葉縣根方村や津ノ宮村などを視察したこの慰安視察旅行は各統計調査員に大きな感銘と色々な教訓示唆を興へたので参加した一同は之から毎年受ける調査手當は一錢も身につけず舉げて統計優良町村の視察費に充てる申合せをし來年から實施する筈である。斯ういふ風に統計調査員は

村長山口正彦、助役飯名朝治郎、収入役高崎與茂之介、書記田山登志雄(庶務)、勸業同佐伯清(稅務)、社寺兵事同高崎淳恵(統計戸籍)同山口邦夫(學務、衛生)

二萬三千九百七十二圓で之を一戸當にすれば収入は七百七十四圓の不足を示すのを見て如何に徳宿村民の生活が困難であるかと視はれるであらう。それで昭和十一年現在で村民の負債総額は四十一萬七千七百五十五圓五錢で一戸當りにすれば六百五十二圓七十四錢になる譯である。それで之は容易でないといふ氣が付いた村當局は縣から經濟更生指定村として指示されたのを機會に山口村長が陣頭に立つて昭和九年二月組織された經濟更生委員會を根幹として經濟更生具体案をたてる事になつた。それで基本調査員を囑託するといふ段取になつたのだが之は何といつても統計調査を手がけて居る者に限るといふので統計調査員が囑託された。現在の調査員は

- | 受持區 | 氏名 | 年齢 |
|-----|--------|------|
| 第一區 | 小島 寛 | (四五) |
| 第二區 | 市村 平吉 | (五〇) |
| 第三區 | 石崎 敏男 | (三一) |
| 第四區 | 田山 參藏 | (六二) |
| 第五區 | 山口治右衛門 | (五二) |
| 第六區 | 高崎 淳恵 | (四〇) |
| 第七區 | 城山 好道 | (三五) |
| 第八區 | 石崎 誠幹 | (四四) |
| 第九區 | 田山 勘藏 | (四〇) |
| 第十區 | 渡邊 弘 | (三九) |

の役場當局と緊密な關係を保ち第五區擔當田口治右衛門氏を指導者として且つ其の域に達するのを目標として經濟更生に一路邁進して居るので地勢や産業的には恵まれない所ではあるが十一年度の滞納額は僅かに九十三圓八十一錢といふ成績で昭和二年以來の滞納整理も七百八十三圓八十三錢にまで漕ぎつけたのである。

体験座談會

此の日記者が視察に来るといふので稻刈に麥播に猫の手も借りたい程の忙しい中を調査員諸君が召集されたので午後から役場内會議室で体験座談會を催し午後四時半迄談話を共にした。参考になる点もあらうと思ふので數項を左に摘録しての視察記を擲筆する。

A 統計調査も始めの頃は徵稅と關係があり、収入が多くなると税金を増されるといふ考へから何と説明しても米でも麥でも收量などを正直に話さないで随分苦勞しました。甚しいのになると逃げ

て會はないのさへありました。
B 私はそれと反對なのに苦しみました。それは養蠶家で蠶種を何瓦買つたか話さない、色々話をして見るがどうも少な過ぎるのでそれ一旦別れて種紙屋に聞きそれから妻君に聞いて見たのです。そしたら大体一致しました。それから收量調査の時でした、今度は收量計が馬鹿に多いのです、その年は違蠶などがあり非常に

不作な年でしたが收穫高が少いと失敗した事になる、つまり養蠶家の自尊心といふか自惚から實際の收穫高は少くても多く話すのでせう。

C 私は或る人に小作料をまけるから統計調査には實際の事を話せといつて成功した事があります、併し今では一般に統計調査を理解し今頃は何の調査に来る頃だといふ譯で、耕作者が大体自分の反別なり收穫高なりを調べて置いて呉れるので大いに参考になります。今では統計調査に行けば御苦勞様ですと禮をいはれる様になつただけ有難いと思ひます。

D 徳宿村では米の調査には粳糯の別を一一見判然とする爲に旗をたてます、今では村内の耕作者は調査の日には田へ旗をたて、呉れるので之は粳の田だ、之は糯の田だといふ事が遠くから見ても判るので鑑別や調査に無駄を省き効果を収めて居ますが他町村から来る耕作者はいくら頼んでもやつて呉れないのは困ります。

E それは面対でも調査の度に説明を繰り返す場合によつてはこち

から旗を持つて行つて立て、やる、つまり根氣と奉仕といふ精神で行けば何時かは成功しますよ。

F 徳宿村では昭和十年から村報を出して居り、農會では農報、學校では校報を出して居りました、それを今年の七月から合併して一つとし毎月各戸に配布して居ますが統計の數字なども必ず出して居ると毎月の數字を比較して見る様になり面白味を感じる様になつてだん／＼理解して来る様です。

G 統計といふ仕事は主任や調査員ばかりでなく村の人達も協力しなければ完全な成績をあげられませんな。

H さうです、今までは主任が熱心な町村は必ず成績がよい、つまり調査員が主任に手をひかれたり、おぶさつたりした時代でせう。これからは調査員や村民が今迄主任にお世話になつた恩返しに働いて良い成績をあげる、主任を鞭撻して研究考案する、細則の實施勵行といふばかりでなく凡ての統計を整へていざといふ時に備へる覺悟をしいと思ひます。

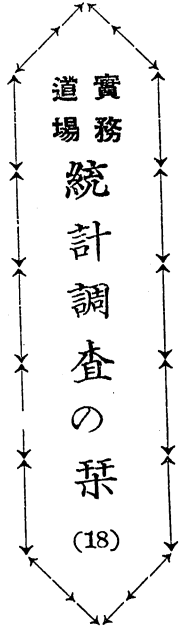
寄贈圖書

- 建築統計月報 七月
- 統計時報 十月
- 兵庫統計 十月
- 統計界 十月
- 愛知縣織物生産統計速報 いしず 九月號
- 統計界 九月號
- 沖繩統計 創刊號

- 商工大臣官房統計課
- 秋田縣統計協會
- 兵庫縣統計協會
- 岩手縣統計協會
- 愛知縣統計調査課
- 福岡縣統計協會
- 岩手縣統計協會
- 沖繩縣統計協會

- 大和の展望
- 長野縣統計時報
- 和歌山縣勢 十月號
- 埼玉縣勢要覽 昭和十二年版
- 山口縣の地位 全
- 昭和十二年北海道概況
- 昭和十年三重縣統計書
- 昭和九年岩手縣統計書

- 奈良縣統計課
- 長野縣統計協會
- 和歌山縣統計協會
- 埼玉縣
- 山口縣統計課
- 北海道廳
- 三重縣
- 岩手縣



全調査員が協力して

統計報國に邁進の秋

躍進日本の基礎を築け

非常時!!非常時!!の聲は暫く前から耳にタコが出る程聞かされたが、此の非常時がどんな形に現れるかは國民の大部分は未だ充分認識して居なかつたが、今夏思はざる處に俄然として我々の眼前に展開されてしまつた。

例年ならば、今頃は、米の第一回豫想收穫高の發表をめぐつて、收穫高が多すぎるとか、少な過ぎるとか、調査員がどうの、調査の方法がどうのととか虫害がどうの、早害がどうのと、迷論邪説を生じ、尠なからず統計を傷け、統計關係者をクサらせるのであるが、本年は此處にも學國一致を反映して斯る妄説を爲すものは斷然跡を絶ち、誰もが今年の收穫の比較的良好なるを喜んでゐる。

不幸にして本縣は全國第一の陸稻の

産地なる爲、別項發表の如く水稲に於ては増收を豫想せられたるも、陸稻が早害に依り大減收を見た爲、前年に比し十一萬四千余石の減收に當るが、前年は恰も全國的豊作の年で標準となるべき比較數ではないから強ち悲觀すべきではなく、前五ヶ年平均收穫高に比すれば却つて二十一萬九千余名の増加に當つてゐるのである。

第二回豫想收穫高が何と出るか、又實收高が何と出るかは、其の後に於ける氣象と調査員各位の努力とに依り決定せらるゝものであるが、國策調査、戰線の第一線に立つ調査員のことであるから立派な調査を製表することは疑のないことである。

今や國難を打開し、躍進日本を建設せんとする時に際し、我々統計關係者は其の責務の一層重大を痛感し協力一致して以て統計報國の念を深うし、凡ゆる統計の正確を期せんとするものである。

◇米

(市町村報告期十二月十五日限)

米表の作付反別は、米第一回豫想收穫高調査の際各調査員に於て調査し作付反別を資料として製表するものであるが、右第一回豫想の際には即ち各調査員の所持區域に依るものであるが、其の後自調査區居住者が他調査區にて米作を爲すものに付ては、他調査區から基準票に依り其の反別を受領し、これと反對に他調査區より自調査區に來りて米作を爲すものに付ては、其の反別を基準票に依り他調査區へ送付することとなるので、各調査區に於ては反別に差異のあることは勿論であるが、市町村の集計に於ては、此の送付並受領は何れも其の内部に於ての移動であるから、第一回豫想當時に調査した本来の反別には異動なき筈であります。若し之が不突合の場合は、何處かに誤算とか、誤調があつたのですから、其の原因を調査し理由を附して報告する必要があるあります。

要がありませぬ。
(此の原因を明瞭にするには昭和十三年三月茨城統計第二號四五頁米生産統計調査作付反別出入明細表を製して移動經過を表章すれば一層の効果あるものと認めらるゝを以て之が作製を希望す)

收穫高は、米生産統計調査方法に依り慎重に各農家の收穫を實地に基き裁定した審査收穫高を集計して調査區集計表を製し、之を合計して作製するものであります。從來の例に徴しますと、作付反別、收穫高共に誤算がありませぬから檢算を厳にして提出すべであります。

一段歩收穫高は無收穫段別を控除せざる即ち全作付反別を以て收穫高を除して得たる數を掲げ、單價は其の收穫季節に於ける地方市場卸賣平均價格を記入し、價額は右價格に石數を乗じて算出記入すべきであります。尙備考欄には、第二回豫想收穫高及前年收穫高

に比較しての増減事由及び氣候の適否用水の過不足、施肥の多少、發育の經過、病虫害、風水害、旱害の有無等具體的に説明を願ひます、又提出に際しては調査票及調査區表を添付するは勿論であります。

◇耕地面積

(市町村報告期翌年一月十五日限)

本表は統計調査員が十二月末日現在を以て作付段別調査原簿並果實段別調査原簿に基いて調査の上耕地面積調査小字別集計表に纏めて提出したものに依り製表するのであります。而して年末現在面積は作付段別調査原簿及果實段別調査原簿の各小字計段別を合計記載し年内移動は該原簿の昭和十二年中の異動加除の事實を様式、注意各項の區別に従つて各該當欄に夫々計上するのであります、斯くの如く本調査に於ては作付段別調査原簿並に果實段別調査原簿が基礎となるのでありますから

◇食用農産物

(市町村報告期翌年一月十五日限)

本表は食料として米麥に次で重要な農産物で即ち大豆、小豆、アワ、ヒエトウモロコシ、ソバ、サツマイモ、サツマイモ切干、ジャガイモ等を調査するもので作付段別は調査員が農産物調査方法に依り耕地一筆毎に作付段別調査票を用ひて實地踏査をした結果に基き春、夏、秋の各季別集計表に纏めて提出したるものに依り調製するのであります、數量の單位は大豆乃至ソバは石を以て、サツマイモ、サツマイモ切干を以て表示するものであります、又大豆、トウモロコシ等の如く未成熟の儘採取して食用に供するもの、數量も凡て成熟したる時の數量に換算して計上するのであります。尙サツマイモはサツマイモ切干となる原料を控除する事なく總數量を計上し、サツマイモ切干には其の他に於て生産せられたるサツマイモより切干となしたるものと他

従つて本調査の正確を期するのには先づ調査原簿の加除整理を完全にし該原簿を常に耕地の現状と一致せしめて置く事が最も肝要なのであります。尙特く事に注意しておく事は耕地面積とは作付段別に畦畔を加へたものを謂ひ、作付段別とは實際に作物を作付してある面積を謂ふのですから此の區別を明瞭にして調査せられたいのであります、更に調査上特に注意を要する点を左に摘記して參考に供します。

一、本年(十二年)中に於ては原野山林等を開墾したるものが非常に多く見受けらるゝ様ですから此の点に就て調査洩れの無き様常に原簿の加除整理に一段と注意を煩はし度いのです。

一、本調査に荒地復舊とは地租法に謂ふ荒地を再び人力を加へて耕地に復舊したるものを掲ぐべきものであります。

一、潰廢の荒地とは耕地が天災に因り耕地にあらざる土地となつた場合(山崩、川欠、石砂入等)を指すもので單に數年間休閑せる爲雜草が生えて原野の様になつ

て居る場合には本調査で云ふ荒地ではありませぬから其の場合には地類變換として取扱ふのであります。
一、其の他の欄へは田畑相互間の移動の外實測の結果に依る増減段別を記入し其の内譯を備考に説明せられたいのです
一、前年末現在面積に年内の擴張潰廢及其の他による増減段別を加除する時は年末現在段別と一致すべきものですから必ず此の方法にて内容の正否を確かむる事に努めて頂きます。尙擴張、潰廢其の他の移動を加除せる結果を例示すれば次の通となります。

計	前年末		其の年の異動		年末
	現在	擴張潰廢	其他	現在	
田	一五・〇	五	一	三	一五・七
畑	三五・〇	二	一	二	二二・八
計	四〇・〇	七	三	二	四〇・五

備考 其の他の内譯、畑を田とせるもの
二反歩、田の實測増一反歩

より原料を購入したるとを問はず凡ての生産數量を調査計上すべきものであります。本表中作付段別には無收穫反別をも算入するもので一段歩收穫高も無收穫段別を控除せず其の儘收穫高を除し算出し、又單價は生産季節に於ける其の地方市場卸賣平均價格に依るべきものですから製表當時の價格に依らざる様注意を願ひます。

◇工藝農産物其の三

(市町村報告期一月末日限)

農産物調査方法に依つて調査する表中コンニャク芋、ハゼ(ローソクノ原料)の様に二年乃至三年の後收穫するもの、作付反別は凡て調べるのであります。尙收穫した年に乾燥しないので翌年又は他の町村に於て乾燥したるときは收穫しました年に乾燥數量に見積り生産地に於て調査するのであります、ミワタは實子を含んだ數量を調べるのであります、一反歩收穫高は無收穫反別

を控除しない作付反別にて收穫高を除して算出するのであります。

◇園藝農産物果實の四

(市町村報告期十二月二十五日限)

八月から十一月にかけて、我々の味覺にのぼる梨、リンゴ、柿、ブドウ等はどれ位の收穫があるか、矢張り統計調査員の調査に俟たねばならぬのであります。

梨、ブドウ等は秋季調査として、カキ

リンゴ等は冬季調査として、果樹園をなして居るものは果實調査原簿を基礎とする果實調査票により、果樹園以外のは一作人毎に依る果實調査票により調査し之を夫々秋季なり、冬季なりの集計表に纏めて行き之を基として計上するのであります。

樹數は收穫の目的を以て栽培したるもの、みを調査すべき規定なるも、自然生のもとの雖も收穫の目的を以て手入其他の栽培行爲を施し收穫を目的と

な調査を行はなければなりません。

各表共頭數に於ては官有、(國有)を除き、縣有、市町村有、組合有、團體有のものは一般のものと共に調査するものであります。又調査に當り特に注意すべきは牛、豚、綿羊、山羊の價格の調査で牛、綿羊、山羊は滿一年未滿豚は十ヶ月未滿の頭數に就き調査すべきであります。是等の仔畜には將に成畜に近きものと未だ生産後數日を経たるもの等あることが想像せらるゝが右の如き場合に個々につき其の價格を調査するも家畜の生産價格と看做すを得ず、單に大小不同の仔畜の平均價額が表はるゝに過ぎざるを以て、大正四年三月十八日農林省は通牒を發し年内出産の價額は牛に就ては出生後滿六ヶ月のものを調査し、羊豚に就ては出生後滿二ヶ月のものを調査することに定めたるを以て現在に於ても右に依り計算すべきを至當と存じます。

するに至つたものは調査するのであります。まして兩者とも結實の樹齡に達したるものを其の年收穫の有無を問はず調査するのであります。

干柿は其の原料の生柿とは別個の觀察によつて調査するものであります。其地産出の原料と他の地に於ける産出の原料との別なく其の地に於ける製品を調査するのであります。

◇家畜(牛馬豚綿羊山羊)

(市町村報告期一月末日限)

飼養戸數及頭數は年末現在を以て調査し、生産及斃死は其の年一年中の事實を調査するのであるが、特に生産に在りては調査洩の無い様充分注意する必要があります。これに就ては、本年の豚の調査が好適例で、即ち前々年末現在數に前年生産を加へ、前年の屠殺數と斃死數とを差引くと到底前年末に調査した現在頭數に達せず、約一萬九千頭もの相違を生じた如きは年内生産

一反歩收穫高並單價

秋季收穫の主なる作物の昭和十一年に於ける縣平均の反當收量及單價を示せば次の通りであります。

	反當收量	單價
水稻	二、〇一三	二七・一二
粳米	一、八七三	二九・八四
秈米	一、一四八	二四・九〇
陸稻	一、二六八	二四・六六
粳米	一、六四七	一〇・七三
ア	二、〇〇七	五・四一
ビ	一、三七八	七・八二
ソ	〇、八九四	一一・一四
シ	二、八五	一・六
ス	三、三九	七
カ	二、九五	一・三
ニ	三、六七	一・五
ホ	三、三一	一・三
ヘ	三、一〇	二・七

◇災害表に就て

(市町村報告期一月末日限)

本表は一年間に於ける市町村の水害

の状況を各河川流域毎に調査の上製表するのでありますが尙其の外に海嘯、暴風雨、霪雨、雪、震災、噴火、地亡土地陥没、山地崩潰の九項目に該當があれば調べて報告するものであります。尙該當のない場合でも其の旨報告せられたいのであります。尙調査に當りましては左記の点に注意を願ひます

(一) 単川に非らざる河川の水害表には幹川、支派川、池沼湖等其流域内に屬する一切の損害高を合算すること

(二) 支派川等流域の一部に大水害ありたるときは特に別表にすること、又利根川流域に就ては左の區域に依つて特に各別表にすること

▽支川渡良瀬川流域 ▽幹川利根川流域
 (支川渡良瀬川、鬼怒川、小貝川及下流下利根川の各流域を除く) ▽支川鬼怒川流域
 (以上記載の各川及其各川の支派川の流域に非らざるものは全部此部に包含す)

(三) 甲河川流域に出水ありて乙河川流

域内に波及したるときには其の乙河川流域の分をも合算して甲河川として製表し二河川流域同時に出水したるときには各流毎に分割して別表に製表すること

(四) 種別欄記載の各項目に就ては左記に依ること

1、河川乃至軌道の土木工事に關する損失價額は總て再築見積額を記入すること

2、表中池沼湖の欄には用水を目的とする池を加へざること

3、橋梁の欄には長さ二米以上のもの又土厚一米未満の土橋のみ記入すること

4、建物の毀損には半損に近き程度の被害を掲上し輕微の損害は調査を要しない

5、住家として調べるものは大要左の通りであります

(イ) 人の居住に充つるを目的(現住非住を問はず)とする建物
 (ロ) 人の收容を目的とする建物及之に準すべきもの

(一) 官公署廳舎 (二) 學校圖書館

(三) 神社佛閣(堂守其の他監守者あるもの) (四) 教會説教所の類

(五) 公會堂其の他公共の用に供せらるる建物 (六) 銀行、會社法人等の事務所又は營業所 (七) 工場

(八) 娛樂場建物 (九) 停車場建物 (一〇) 病院 (一一) 寄宿舎

(ハ) 非住家として調べるものは大要左の通りであります

(一) 倉庫、土藏、車庫 (二) 納屋物置 (三) 神社佛閣(堂守其の他の監守者なきもの)

(二) 住家非住家共流失又は家屋の形狀を失し若くは家屋として使用に堪へざる程度に至れるものを掲ぐることに

6、田畑流失埋没の部には、作付の有無に關せず損害を受けたる土地(耕地として効用を失ひたるもの) 反別として其の地面に對する時價とを掲げ損失ある水面の部には年季荒等の反別と其の損害額(再び作付し得る迄二年以上の時日を要するもの) 平年作を標準とする其期間内の收穫損害及障害

つて報告せらるる、使用残枚数は昭和十二年に使用した残枚数を報告するので昭和十三年所要として裏に送付して置いた用紙は除いて報告するのですが是

迄の例を見まするに前年分と本年分と合せて報告する向もありますから特に御注意を願ひます。

統計調査員異動
 (上は新任括弧内)

昭和十二年八月二十三日	多賀郡關本村	安島 嘉晋	(赤津 慶厚)	
全	八月十八日	稻敷郡八原村	油原 安	(海老原 松雄)
全	仲村 一郎	(山崎 隆男)	中村 正一	(長塚 善太郎)
全	八月十六日	北相馬郡稻戸井村	中村 壽	(長谷 正太郎)
全	八月三十日	猿島郡七重村	飯田 三四郎	(飯田 正成)
全	九月四日	東茨城郡岩船村	小林 千代一	(小林 誠一)
全	九月十三日	東茨城郡山根村	清水 文雄	(名知原銀之介)
全	九月十三日	北相馬郡文間村	大野 久太郎	(大野 善助)
全	九月八日	稻敷郡岡田村	坂卷 巖	(久 眞)
全	九月十六日	稻敷郡八原村	寺崎 藤四郎	(寺崎 保二郎)
全	仲村 一衛	(仲村 一郎)	渡邊 正	(椎名 信義)
全	九月二十日	久慈郡中里村	大久保 集	(大久保 喜市)
全	九月二十日	筑波郡葛城村	鈴木 佳之介	(鈴木 丑雄)
全	九月二十六日	那珂郡額田村	加藤 新	(加藤 延秋)
全	九月二十四日	那珂郡檜澤村	平塚 八郎	(菊地 寅吉)
全	益子 正	(葛西 謙之介)		

**◇人口動態調査票用紙
 使用残枚数報告**

(市町村報告期一月廿日限)
 人口動態調査令施行細則第五條に依

- 7、田畑以外の土地に就ては前項に準じ調査すること
- 8、其の他の欄には前記各欄に記載せざる器具、機械、貯藏物品、動植物其の他既製未製の諸商品等直接損害を受けたる諸物品の損失價格のみ記載すること
- ▽参考迄に 一ヘクタールは一町〇二五、一キログラム〇貫二六六
- 七、玄米一石は(四十貫)一五〇キログラム

多大の感銘を與へた

……統計……講話……と……映……畫……の……會……

參會者二萬人を突破す

本縣統計協會の夏季に於ける年中行事となつた統計講話と映畫の會は昨年の好評に今夏は久慈郡賀美村の如きは協會の豫定以外に申請して折橋、上深荻兩小學校で、又岩井町でも實科高等女學校で開催を申請するなど最初から盛況を豫想されて居り去る七月二日の多賀郡關南村關南小學校を皮切りに開催され、縣から出張した川崎統計課長や郡擔任の統計課員が映畫のあひだくに非常時局と統計の重要性について講話をなし多大の感銘を與へ各地とも盛況裡に終了を見たが開催地は縣下二十九ヶ所で參會者總數二萬五百名を數へられた。各開催地の狀況は左の如くである

開催日	場	所	會	衆
七月二日	關南村關南小學校	源清田村源清田小學校	約六〇〇名	
七月三日	關本村關本第一小學校	生子菅村生子菅小學校	約四〇〇名	
七月五日	沼里村沼里小學校	猿島村猿島小學校	約八〇〇名	
		岩井町岩井貴科高等女學校	約四〇〇名	
		上天津村上天津西小學校	約七〇〇名	
		下天津村下天津小學校	約七〇〇名	
		波野村波野小學校	約五〇〇名	
		豐郷村豐郷小學校	約五〇〇名	
		波里村波里小學校	約四〇〇名	
		飯富村飯富小學校	約五〇〇名	
		靜村靜小學校	約五〇〇名	
		國田村國田小學校	約六〇〇名	
		生瀬村小生瀬小學校	約一、〇〇〇名	
		袋田村袋田小學校	約八〇〇名	
		上山川村上山川小學校	約八〇〇名	

八月十七日	飯沼村飯沼小學校	約一、〇〇〇名	九月二日	相馬町相馬小學校	約七〇〇名
八月十九日	現原村現原小學校	約八〇〇名	九月三日	井野村井野小學校	約六〇〇名
八月二十日	大生原村大生原小學校	約一、〇〇〇名	九月七日	北川根村北川根小學校	約七〇〇名
八月二十四日	黒子村黒子小學校	約二、〇〇〇名	八月十一日	賀美村折橋小學校	約五〇〇名
八月二十五日	小栗村小栗小學校	約一、〇〇〇名	八月十二日	賀美村上深荻小學校	約五〇〇名
八月二十八日	福岡村福岡小學校	約一、〇〇〇名			

◇寄贈圖書

小賣物價月報 八月號	商工大臣官房統計課	昭和九年栃木縣統計書	栃木縣
統計時報 九月號	秋田縣統計協會	昭和十年山形縣統計書	山形縣統計課
卸賣物價月報 七月	商工大臣官房統計課	全大分縣統計書	大分縣
統計事務概要	北海道總務部統計課	全國勢調査報告 (福岡縣)	內閣統計局
昭和十一年蠶糸業統計	愛知縣經濟部	全 (京都府)	全
德島縣勢要覽	德島縣	統計時報 九月	奈良縣統計協會
統計時報	德島縣統計協會	昭和十年朝鮮總督府施政年報	朝鮮總督府
英吉利生産調査の要項	內閣統計局	昭和十年宮城縣統計書	宮城縣統計課
統計時報 八月	全	昭和十一年岐阜縣勢の概要	岐阜縣
島根の統計 第十一號	島根縣統計協會	資 源 九月	資 源 局
昭和十年國勢調査報告	朝鮮總督府	月別電力量調 九月	全
全 岐阜縣統計書	岐阜縣統計課	調査月報 九月	朝鮮總督府